

第 7 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和8年2月24日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 7 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和8年2月24日(火曜日)

午前9時59分開議

午前10時59分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第12号)

議案第5号 令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第4号)

議案第6号 令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第3号)

議案第7号 令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算(第2号)

議案第15号 令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算(第5号)

議案第27号 工事請負契約の変更について

議案第28号 工事請負契約の変更について

議案第29号 工事請負契約の締結について

議案第30号 工事請負契約の変更について

議案第31号 工事請負契約の変更について

議案第32号 工事請負契約の締結について

議案第33号 工事請負契約の締結について

議案第34号 工事請負契約の変更について

議案第36号 専決処分の報告及び承認について

議案第37号 専決処分の報告及び承認について

議案第38号 専決処分の報告及び承認について

議案第39号 専決処分の報告及び承認について

議案第40号 専決処分の報告及び承認について

議案第41号 専決処分の報告及び承認について

議案第42号 専決処分の報告及び承認について

議案第43号 専決処分の報告及び承認について

いて

議案第44号 専決処分の報告及び承認について

いて

議案第45号 専決処分の報告及び承認について

いて

報告第6号 専決処分の報告について

報告第7号 専決処分の報告について

報告第8号 専決処分の報告について

出席委員(8人)

委員長 西山宗孝

副委員長 城戸淳

委員 吉永和世

委員 坂田孝志

委員 楠本千秋

委員 本田雄三

委員 住永栄一郎

委員 斎藤陽子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 菰田武志

総括審議員

兼河川港湾局長 西田将人

政策審議監 椎場泰三

道路都市局長 奥山和弘

建築住宅局長 折田義浩

監理課長 安田昌史

用地対策課長 安倍千佳子

首席審議員

兼土木技術管理課長 弓削真也

道路整備課長 大和勇紀

道路保全課長 谷水秀行

首席審議員

兼都市計画課長 高橋慶彦

下水環境課長 堤哲也

河川課長 工 藤 康 隆
港湾課長 田 村 伸 司
砂防課長 橋 口 英 介
建築課長 佐 澤 毅
営繕課長 今 福 裕 一
住宅課長 上 野 美恵子

事務局職員出席者

議事課主幹 眞 田 美也子
政務調査課課長補佐 都 富 真 一

午前9時59分開議

○西山宗孝委員長 おはようございます。

ただいまから第7回建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、付託議案等の審査を行いますが、質疑については、執行部の説明を求めた後に、一括して受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いをします。

まず、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から資料に従い順次説明をお願いします。

○菰田土木部長 おはようございます。

それでは、今定例会に提出しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告いたします。

まず、令和7年8月豪雨からの復旧、復興についてです。

被災した県及び市町村が管理する公共土木施設の災害査定につきましては、2月6日をもって完了いたしました。査定の結果、2,081か所、約420億円が決定しております。

今後、災害復旧工事を本格化させ、早期復旧に全力で取り組んでまいります。

次に、熊本地震からの創造的復興について

です。

県道熊本高森線の4車線化事業につきましては、益城町惣領から寺迫間の約2.2キロメートルが、3月20日に供用を開始する予定です。これにより、事業計画区間約3.8キロメートル全線での供用となります。

また、4車線化とともに進めてきた木山区の土地区画整理事業につきましても、令和9年度中の全ての宅地の引渡し完了に向けて事業を推進しており、引き続き、益城町と連携しながら、益城町の復興まちづくりに取り組んでまいります。

次に、令和2年7月豪雨からの復旧、復興についてです。

住まいの再建支援として市町村が整備する災害公営住宅につきましては、昨年12月に、計画された5市町村12地区282戸の全ての整備が完了いたしました。

また、八代市坂本地区においては、2月14日に、坂本支所や災害公営住宅等の合同完成式が開催されるとともに、国の権限代行で復旧が進められていた国道219号の八代市渡町から坂本橋間及び坂本橋が開通しました。

県においても、一昨日の22日に、山江村屋形地区で、万江川の土砂・洪水氾濫対策となる砂防堰堤工事の着工式を開催するなど着実に取組を進めております。

引き続き、国や市町村と連携し、一日も早い復旧、復興に向けて取り組んでまいります。

次に、幹線道路ネットワークについてです。

国が進める南九州西回り自動車道の芦北出水道路につきましては、2月16日に、令和10年度の開通見通しが公表されました。

本県の幹線道路整備は大きく進展しており、引き続き、国や地元自治体と連携し、幹線道路ネットワークの早期整備に向けてしっかりと取り組んでまいります。

それでは、先議分として、今定例会に提出

しております土木部関係の議案等について御説明いたします。

今回提出しております議案は、補正予算関係議案5件、条例等関係議案18件、報告関係3件でございます。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算に対応した半導体関連産業の集積に伴う道路整備に要する経費の増額や国庫内示等による事業費確定に伴う減額など、合わせて172億7,800万円余の減額補正をお願いしております。

なお、半導体関連産業の集積に伴うインフラ整備への支援として創設された地域産業構造転換インフラ整備推進交付金につきましては、先日、関係地方公共団体への予算配分が公表され、昨年度を上回る予算の配分をいただきました。これも、委員の皆様をはじめとする県議会、国、市町村、関係団体等の皆様の御尽力によるものであります。この場をお借りしてお礼申し上げますとともに、引き続き御支援いただきますようお願いいたします。

条例等議案につきましては、工事請負契約の締結について3件、工事請負契約の変更について5件、専決処分の報告・承認案件10件の計18件の御審議をお願いしております。

報告案件につきましては、専決処分の報告について3件を報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げますが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

今後とも、災害からの復旧・復興、国土強靱化をはじめ、県内各地域における社会基盤の整備、保全を着実に推進してまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○西山宗孝委員長 引き続き関係課長から順次説明をお願いいたします。

○安田監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料といたしまして、建設常任委員会説明資料1冊を準備しております。

それでは、資料1ページをお願いいたします。

令和7年度2月補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、半導体関連産業の集積に伴う道路整備に係る国の補正予算に対応した増額、それから、補助・交付金事業等々の事業費確定に伴う減額などを計上しておるところでございます。

1ページ、上の表、2段目、今回補正額につきましては、表真ん中辺りになりますが、一般会計のうち投資的経費マイナス149億3,000万円余、消費的経費マイナス2億6,400万円余、右から2つ目、特別会計等計マイナス20億8,300万円余、今回補正額合計マイナス172億7,800万円余となります。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりとなっております。

2ページは、2月補正予算総括表になります。

一般会計及び特別会計等ごとに、各課の補正額とその財源内訳を記載しております。

表右側、今回補正額の財源内訳の最下段をお願いいたします。

国支出金マイナス92億7,300万円余、地方債マイナス54億7,600万円、その他マイナス4億9,100万円余、一般財源マイナス20億3,700万円余となっております。

以上が土木部の2月補正予算の状況でございます。

3ページをお願いします。

ここからは、今回の補正予算に関し、各課別に主なものについて御説明申し上げます。

まず、監理課分でございます。

2段目、職員給与費につきましては、職員給与費または事業費の職員給与費として全て

の課に出てまいりますので、監理課からの説明により、各課からの説明は割愛させていただきます。

職員給与費に係る今回の補正は、令和7年4月1日以降の人事異動、組織見直し、職員の新規採用等による給与の増減等を計上しておるところでございます。

3段目、管理事務費として7,000万円余の増額補正を計上しております。

これは、右側に書いてございますが、熊本地震や令和2年7月豪雨、あるいは令和7年8月豪雨に係る都道府県や県内の市町村からの派遣職員の人件費の負担分につきまして、当初は派遣人数が確定しておりませんでしたので、予算化を見送っておったところでございますが、今回、人員と負担金額はおおむね固まったことから予算化するものでございます。派遣職員の人件費に係る負担金は関係課においても計上しておりますので、各課からの説明は割愛させていただきます。

監理課は以上です。

○安倍用地対策課長 用地対策課でございます。

用地対策課は、一般会計と用地先行取得事業特別会計に分かれておりますので、まず一般会計について御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

3段目の収用委員会費でございますが、200万円余の減額補正を計上しております。

これは、収用委員会の運営に要する経費について、裁決申請の件数が見込みよりも少なかったことにより、委員報酬費や不動産鑑定費用などを減額するものでございます。

続きまして、用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

2段目の国直轄用地先行取得事業費でございますが、8,200万円の減額補正を計上しております。

これは、中九州横断道路の用地先行取得に要する経費の実績見込みにより減額するものです。

用地対策課は以上です。

○弓削土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

7ページをお願いします。

3段目の土木業務推進費でございますが、説明欄のとおり、総合評価方式事前登録審査業務に債務負担行為を設定しております。

これは、総合評価落札方式に係る業務の一部を委託し、年度当初から企業の実績等を事前に審査、登録することで、入札参加者の事務軽減を図るものです。

土木技術管理課は以上です。

○大和道路整備課長 道路整備課でございます。

9ページをお願いいたします。

3段目の国直轄事業負担金でございますが、5億9,300万円余の増額補正を計上しております。

これは、国の事業費確定に伴う県負担金の増でございます。

次に、下から2段目の道路改築費でございますが、9億700万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

10ページ、1段目の地域道路改築費でございますが、9億3,900万円余の増額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う4億5,400万円余の減、半導体産業集積地関連に係る国補正分として13億9,400万円余の増でございます。

次に、3段目の道路施設保全改築費の橋梁補修分でございますが、1億5,500万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

道路整備課は以上です。

○谷水道路保全課長 道路保全課でございます。

11ページをお願いいたします。

下から2段目の道路施設保全改築費でございますが、8億6,500万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

道路保全課は以上です。

○高橋都市計画課長 都市計画課でございます。

14ページをお願いします。

2段目の土地区画整理事業費でございますが、13億1,000万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

次に、4段目の街路整備事業費でございますが、2億8,400万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

次に、6段目の都市公園整備事業費でございますが、2億5,600万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

都市計画課は以上です。

○堤下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課の会計は、一般会計と下水道事業会計に分かれておりますので、まず、一般会計分から御説明いたします。

15ページをお願いします。

4段目の公営企業貸付金でございますが、68万円の減額補正を計上しております。

これは、事業費の確定に伴う減でございます。

7段目の下水道事業会計繰出金でございますが、500万円余の増額補正を計上しております。

これは、起債償還に係る交付税措置額の確定に伴う増でございます。

続きまして、下水道事業会計について御説明いたします。

16ページをお願いします。

4段目の熊本北部流域下水道建設費でございますが、4億4,900万円余の減額補正を計上しております。

これは、5段目の交付金事業の国庫内示による事業費確定に伴う減及び6段目の単独事業の管路の改築に係る事業費の確定に伴う増によるものです。

9段目の球磨川上流流域下水道建設費でございますが、2億6,200万円余の減額補正を計上しております。

これは、最下段の交付金事業の国庫内示による事業費確定に伴う減及び17ページ、1段目、単独事業の事業計画の見直しに伴う増によるものです。

4段目の八代北部流域下水道建設費でございますが、2億1,700万円余の減額補正を計上しております。

これは、5段目の交付金事業の国庫内示による事業費確定に伴う減及び6段目の単独事業の事業計画の見直しに伴う増によるものです。

7段目の熊本セミコン特定公共下水道建設費でございますが、1,800万円余の減額補正を計上しております。

これは、最下段の単独事業の事業費確定に伴う減でございます。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

16ページにお戻りください。

3段目の管きょ費・処理場費・業務費・総係費等の説明欄のとおり、下水道事業会計システムの保守点検に係る経費について、債務負担行為の設定をお願いしております。

下水環境課は以上です。

○工藤河川課長 河川課でございます。

19ページをお願いいたします。

まず、4段目の国直轄事業負担金でございますが、4億8,100万円余の減額補正を計上しております。

これは、国の事業費確定によるものでございます。

最下段の河川改修事業費でございますが、8億5,500万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴い減額するものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

下から4段目の海岸環境整備事業費でございますが、1億100万円余の増額補正を計上しております。

これは、令和7年8月豪雨により海岸保全区域に漂着した流木等の撤去に要する費用でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

3段目の直轄災害復旧事業負担金でございますが、2億2,700万円の増額補正を計上しております。

これは、国の事業費確定によるものでございます。

5段目の現年発生国庫補助災害復旧費でございますが、68億6,600万円余の減額補正を計上しております。

これは、災害査定の結果に基づく工事費の確定によるものでございます。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

再度、20ページをお願いいたします。

3段目の単県ダム改良費でございますが、これは、市房ダム管理所に勤務する職員の宿舍賃借に係る年間契約の債務設定となります。

河川課は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

23ページをお願いします。

補正予算に関して、港湾課は、一般会計と港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計に分かれておりますので、まず、一般会計について御説明します。

5段目の海岸高潮対策事業費ですが、4,100万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減となります。

6段目の国直轄事業負担金ですが、9億4,400万円余の減額補正を計上しております。

これは、国の事業費確定に伴う負担金の減となります。

8段目の港湾補修事業費ですが、4,100万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減となります。

24ページ、2段目の港湾整備事業特別会計繰出金ですが、2,500万円余の減額補正を計上しております。

これは、港湾整備事業特別会計の事業費確定に伴う減となります。

25ページをお願いします。

続きまして、港湾整備事業特別会計について御説明します。

2段目の施設管理費ですが、3,000万円余の減額補正を計上しております。

これは、港湾施設使用料分の消費税納付額等の減となります。

5段目の県管理港湾施設整備事業費ですが、3,000万円の減額補正を計上しております。

す。

これは、事業費確定に伴う減となります。

続きまして、26ページ、臨海工業用地造成事業特別会計について御説明します。

2段目の八代臨海工業用地造成事業費ですが、10億円の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴う減となります。

また、債務負担行為の変更をお願いしております。

25ページにお戻りいただき、2段目の施設管理費の表右側説明欄をお願いします。

これは、熊本港管理事務所等の庁舎等管理業務について、年度当初から切れ目なく円滑に行うため、追加で設定をお願いするものです。

港湾課は以上です。

○橋口砂防課長 砂防課でございます。

27ページをお願いします。

5段目の通常砂防事業費でございますが、2億1,900万円余の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴う減でございます。

7段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、1億100万円余の減額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴う減でございます。

8段目の国直轄事業負担金でございますが、1,700万円余の減額補正を計上しております。

これは、国事業費確定に伴う負担金の減でございます。

9段目の国庫支出返納金でございますが、1,600万円余の増額補正を計上しております。

これは、過年度の国庫補助事業の事業費確定に伴い、国庫支出金を返納するものでございます。

最下段の災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、7億1,600万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

28ページ、1段目の災害関連緊急砂防事業費でございますが、9億3,500万円余の減額補正を計上しております。

これは、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

2段目の砂防激甚災害対策特別緊急事業費でございますが、12億2,600万円余の減額補正を計上しております。

これは、過年度に予算措置していたものの、昨年度末までに契約ができない可能性があったものについて、本年度当初予算に付け替え計上しておりましたが、昨年度までに契約ができた事業費の確定に伴い、減額補正するものでございます。

4段目の市町村負担金返納金でございますが、800万円余の増額補正を計上しております。

これは、過年度の事業費確定に伴う市町村負担金を返納するものでございます。

砂防課は以上です。

○佐澤建築課長 建築課でございます。

29ページをお願いします。

4段目の建築基準行政費でございますが、500万円余の減額補正を計上しております。これは、事業費確定に伴うものでございます。

次に、7段目のやさしいまちづくり建築物推進費でございますが、200万円余の増額補正を計上しております。

これは、事業費確定に伴う減及び経済対策としまして、物価高騰の影響を受けている事業者を支援するために、事業者が行う施設のユニバーサルデザイン化改修に対して国の交付金を活用した補助を行う経費の増によるも

のでございます。

また、債務負担行為の設定をお願いしております。

4段目の建築基準行政費でございますが、表右側説明欄を御覧ください。

まず、特定建築物等定期報告委託業務でございますが、これは、建築基準法に基づき提出される民間の建築物及び建築設備等に係る定期調査、検査報告書の受付処理等に関する業務を委託するものです。

次に、住宅・建築物防災対策普及啓発委託業務でございますが、これは、建築物の防災対策の相談窓口の開設及び運営に関する業務を委託するものです。

いずれも年度当初の4月1日より事業を開始することから、契約事務等を考慮し、今定例会での債務負担行為の設定をお願いするものです。

建築課は以上です。

○今福営繕課長 営繕課でございます。

30ページをお願いいたします。

3段目の営繕管理費でございますが、1億1,400万円余の減額補正を計上しております。

これは、県有施設の小規模な保全改修工事を行うもので、受変電設備改修などに関連する設計内容の精査や入札残などにより事業費を確定したことに伴い、減額を行うものです。

営繕課は以上です。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

31ページをお願いします。

下から2段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、3億100万円余の減額補正を計上しております。

これは、県営住宅の外壁や住戸内の改修工事を行うものであり、国庫内示による事業費確定に伴う減でございます。

32ページ、1段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございますが、4,700万円余の減額補正を計上しております。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援等のサービスを備えた賃貸住宅の建設に対する補助であり、事業費確定に伴い減額するものでございます。

住宅課は以上です。

○安田監理課長 監理課でございます。

33ページをお願いいたします。

令和7年度繰越明許費についてです。

既設定金額につきましては、表左から3列目最下段のとおり、これまで1,342億8,000万円余の承認をいただいております。

今回、災害復旧費をはじめとした事業費の精査を行いました結果、既設定額を減額することとなりました。

表左から4列目の追加設定金額として、表中段に記載の1番、一般会計につきましては、合計マイナス59億1,800万円余、3番の臨海工業用地造成事業特別会計、マイナス10億円、合計、最下段になりますが、マイナス69億1,800万円余の追加設定をお願いしており、追加後の設定金額は、1,273億6,200万円余となっております。

この規模感でございますが、昨年度の設定額970億円と比較いたしますと、300億円の増額となり、8月豪雨災害分が上乗せになっているというような感じになっております。

ここ数年で見ましても、突出した設定金額ではございません。事業の進捗管理や執行に当たりましては、災害への対応も含めまして、職員の適正な配置を行うなど柔軟な組織体制を保ちながら、職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、35ページをお願いいたします。

35ページから56ページにかけて、工事

請負契約の締結及び変更につきまして、第27号から第34号の8件の議案を提案しております。

提案理由は、いずれも予定価格5億円以上の工事で、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により提案しているものです。

まず、35ページ、議案第27号についてです。

この契約案件は、令和5年6月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、36ページ、概要により御説明いたします。

工事名、菊池川改修附帯菰田橋架替工事（上部工）。工事内容、橋梁上部工。工事場所、玉名郡和水町大字下津原。請負契約締結日、令和5年6月26日。契約の相手方、国土交通省九州地方整備局。変更契約工期、工期の末日、令和8年3月31日までを令和8年11月30日までに変更。契約金額、18億1,445万3,900円。工期の変更理由は、河川に堆積した土砂及び流木の撤去に伴う工期の延長でございます。

次に、37ページをお願いいたします。

議案第28号についてです。

この契約案件は、令和6年9月定例会において議決いただいたものです。内容につきましては、38ページ、概要により御説明いたします。

工事名、新山原水線活力創出基盤交付金（改築）上部工工事。工事内容、橋梁上部工。工事場所、菊池郡菊陽町原水。請負契約締結日、令和6年10月4日。契約の相手方、カナデビア株式会社九州支社。変更契約工期、工期の末日、令和8年3月19日までを令和8年8月31日までに変更。契約金額、6億1,996万円。工期の変更理由は、鉄道の安全確保に係る上部工架設の施工計画見直しに伴う工期の延長でございます。

次に、39ページをお願いします。

議案第29号についてです。

工事名、南部幹線防災・安全交付金（前川大橋上部工その1）工事。工事内容、橋梁上部工。工事場所 八代市中北町。工期、令和11年1月31日まで。契約金額、18億3,700万円。契約の相手方、日本ピーエス・中山建設・太陽開発特定建設工事共同企業体。契約の方法、一般競争入札でございます。

40ページをお願いします。

入札の経緯及び結果になります。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準について本書記載のとおり設定し、施工体制確認型総合評価落札方式により入札を行いました。

41ページをお願いします。

41ページ、3の開札及び総合評価結果です。

入札には1者が参加し、右下記載のとおり、令和7年12月9日に開札を行い、日本ピーエス・中山建設・太陽開発特定建設工事共同企業体が、技術評価点120.10、入札価格16億7,000万円、評価値7.4910で落札となっております。

次に、43ページ、議案第30号についてでございます。

この契約案件は、令和5年12月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、44ページ、概要により御説明申し上げます。

工事名、南部幹線防災・安全交付金（街路）P3橋脚工事。工事内容、橋梁下部工。工事場所、八代市中北町。請負契約締結日、令和5年12月19日。契約の相手方、オリエンタル白石・中山建設・八代港湾工業特定建設工事共同企業体。契約工期、令和8年3月23日まで。変更契約金額、13億6,400万円を14億8,006万1,215円に変更するもので、1億1,606万1,215円の増額となります。金額の変更理由は、河床洗掘への対応に係る仮設工の増工に伴う増額、賃金等の変動に対する契約約款第25条第6項、具体的には工事契約後の

賃金や資材等の価格上昇につきまして、受注者の求めに応じ、工事費に適正に反映させる、いわゆるインフレスライド条項に基づく請負代金の変更に伴う増額でございます。

次に、45ページをお願いします。

議案第31号についてです。

この契約案件は、令和7年11月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、46ページ、概要により説明いたします。

工事名、鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁(仮称)新設工事。工事内容、ボックスカルバート工。工事場所、玉名市中。請負契約締結日、令和7年12月25日。契約の相手方、九州旅客鉄道株式会社。変更契約工期、工期の末日、令和8年3月31日までを令和8年12月31日までに変更。契約金額、6億7,011万4,000円。工期の変更理由は、現場が隣接する護岸工事との工程調整に伴う工期延長です。

次に、47ページをお願いいたします。

議案第32号についてです。

工事名、県立清水が丘学園管理学習棟その他新築工事。工事内容、管理学習棟・体育館の新築、木造一部鉄骨造、地上2階建て、延べ面積1,988平方メートル。工事場所、熊本市北区打越町。工期、令和9年8月17日まで。契約金額、8億2,472万5,000円。契約の相手方、建吉・幸保建設工事共同企業体。契約の方法、一般競争入札でございます。

48ページをお願いします。

入札経緯及び結果になります。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び49ページ、2の評価に関する基準について、本書記載のとおり設定し、施工体制確認型総合評価落札方式により入札を行いました。

3の開札及び総合評価結果です。

入札には1者が参加し、右下記載のとおり、令和7年12月9日に開札を行い、建吉・

幸保建設工事共同企業体が、技術評価点121.12、入札価格7億4,975万円、評価値16.1547で落札となっております。

次に、51ページ、議案第33号についてです。

工事名、高等技術専門校自動車車体整備科実習棟改築工事他合併。工事内容、(1)自動車車体整備科1・2年実習棟の改築、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て、延べ面積1,115平方メートル。(2)自動車車体整備科3年生実習棟の改築、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、平屋建て、延べ面積519平方メートル。(3)危険物倉庫、鉄骨造、平屋建て、延べ面積9平方メートル。(4)渡り廊下、鉄骨造、平屋建て、建築面積147平方メートル。工事場所、熊本市南区幸田一丁目。工期、令和9年2月12日まで。契約金額、7億9,200万円。契約の相手方、吉永・富坂建設工事共同企業体。契約の方法、一般競争入札でございます。

52ページをお願いします。

入札経緯及び結果になります。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び53ページ、2の評価に関する基準について、本書記載のとおり設定し、施工体制確認型総合評価落札方式により入札を行いました。

3の開札及び総合評価結果です。

入札には2者が参加し、右下記載のとおり、令和7年12月9日に開札を行い、吉永・富坂建設工事共同企業体が、技術評価点107.50、入札価格7億2,000万円、評価値14.9306で落札となっております。

次に、55ページ、議案第34号についてです。

この契約案件は、令和7年2月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、56ページ、概要により説明いたします。

工事名、大津支援学校高等部実習棟他増改

築工事。工事内容、(1)高等部実習棟の増築、鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ面積1,513平方メートル。(2)屋外倉庫の改築、木造、平屋建て、延べ面積48平方メートル。(3)渡り廊下の増築、鉄骨造、平屋建て、建築面積、113平方メートル。工事場所、菊池郡大津町室。請負契約の締結日、令和7年2月28日。契約の相手方、三和・アスク建設工事共同企業体。変更契約工期、工期の末日、令和8年3月19日までを令和8年6月19日までに変更。変更契約金額、5億9,950万円を6億3,757万7,200円に変更するもので、3,807万7,200円の増額となります。工期の変更理由は、学校運営に配慮した作業時間の制限に伴う工期延長で、金額の変更理由は、資材価格の変動に伴う増額、建具及び内壁等の仕様変更に伴う増額でございます。

57ページをお願いします。

議案第36号 レンタカーの破損に係る和解及び損害賠償額の決定につきまして、地方自治法179条第1項の規定により行いました専決処分の報告及び承認についてでございます。

内容につきましては、58ページの概要により御説明申し上げます。

当該事案は、益城復興事務所に配備したレンタカーにつきまして、工事現場で方向転換しようとして切り返していたところ、工事のため、路面より少し高くなっていたマンホール、あるいは側溝に接触いたしまして、車両前方のバンパー及び左側面のサイドシル等の一部を破損したため、レンタカー会社から損害賠償金の支払いを求められたものでございます。

過失割合は、県が100%、損害賠償額36万261円で相手方と和解しております。

監理課は以上です。

○谷水道路保全課長 道路保全課でございます。

道路の管理瑕疵等に関する専決処分の報告及び承認については、59ページの第37号議案から67ページの第45号議案までの9件でございます。

議案の説明につきましては、69ページ及び70ページの概要の一覧表にて説明いたします。

まず、議案番号37号です。

本件は、令和7年6月16日午前10時40分頃、阿蘇郡小国町大字下城において、被害者が、一般国道212号を阿蘇郡小国町方面から大分県方面に向けて、普通乗用自動車で行進中、進路前方の自車線上に生じていた穴ぼこに落輪し、左前後輪を損傷したものです。

被害者には前方不注視の過失があったことから、過去の事例を参考に、損害額の3割に当たる11万661円を賠償しております。

次に、議案番号38号です。

本件は、令和7年8月1日午後6時25分頃、菊池郡菊陽町大字原水において、被害者が、一般県道辛川鹿本線を合志市方面から菊池郡菊陽町方面に向けて、軽四輪乗用自動車で行進中、進路左側の雑木林に生育し、道路上空にせり出した雑木から垂れ下がった蔦に衝突し、ボンネット等を損傷したものです。

被害者には前方不注視の過失があったことから、過去の事例を参考に、損害額の7割に当たる10万1,500円を賠償しております。

次の議案番号39号及び40号は、同一日に同じ場所で発生した事案ですので、まとめて説明いたします。

本件は、令和7年8月5日午後8時15分頃及び午後8時20分頃、人吉市段塔町において、被害者が、一般国道221号を球磨郡錦町方面から宮崎県方面に向けて、大型貨物自動車で行進中、道路左側ののり面に生育し、道路上空にせり出した雑木の枝に衝突し、ルーフスポイラーを損傷したものです。

被害者に前方不注視の過失があったことから、過去の事例を参考に、損害額の9割に当

たる14万9,094円及び25万1,490円を賠償しております。

次に、議案番号41号です。

本件は、令和7年8月13日午後3時10分頃、合志市豊岡において、被害者が、主要地方道熊本大津線の歩道上を合志市方面から菊池郡菊陽町方面に向けて、自転車で進行中、浮き上がっていた側溝の蓋に乗り上げ、右肘等を負傷したものです。

被害者に前方不注視の過失があったことから、過去の事例を参考に、損害額の4割に当たる6,144円を賠償しております。

次に、議案番号42号です。

本件は、令和7年8月23日午後5時頃、球磨郡水上村大字江代において、被害者が、一般県道上椎葉湯前線を宮崎県方面から球磨郡水上村方面に向けて、普通乗用自動車で行進中、進路前方の自転車線上に生じていた穴ぼこに落輪し、オイルパン等を損傷したものです。

本件事故現場の車道上に生じていた穴ぼこの状況から、被害者が事故を回避することが極めて困難であった状況を踏まえ、損害額全額40万5,680円を賠償しております。

なお、当該箇所については、事故発生後直ちに補修を行い、安全に通行できるよう対応しております。

70ページをお願いします。

次に、議案番号43号です。

本件は、令和7年9月28日午後7時頃、水俣市越小場において、被害者が、一般国道268号を鹿児島県方面から水俣市方面に向けて、普通乗用自動車で行進中、進路左側の雑木林から道路上に倒れていた雑木に衝突し、前部バンパー等を損傷したものです。

被害者に前方不注視の過失があったことから、過去の事例を参考に、損害額の6割に当たる8万4,966円を賠償しております。

次に、議案番号44号です。

本件は、令和7年10月13日午前8時10分

頃、宇城市松橋町古保山において、被害者が、一般国道266号を熊本市方面から宇城市松橋町方面に向けて、雑草が繁茂する歩道上を自転車で進行中、歩道端に設置された標識柱に衝突し、車両ライトを損傷するとともに、右膝等を負傷したものです。

被害者に前方不注視の過失があったことから、過去の事例を参考に、事故現場の雑草の繁茂状況を考慮し、損害額の7割に当たる2万5,799円を賠償しております。

最後に、議案番号45号です。

本件は、令和7年10月15日午後9時20分頃、阿蘇郡南阿蘇村大字両併において、被害者が、一般国道325号の歩道上を阿蘇郡高森町方面から阿蘇郡南阿蘇村方面に向けて、自転車で進行中、歩道左側に設置された車両用防護柵に衝突し、フロントフォークを損傷するとともに、左前腕等を負傷したものです。

被害者に前方不注視の過失があったことから、過去の事例を参考に、損害額の3割に当たる1万5,965円を賠償しております。

今後もパトロールを徹底するとともに、市町村等とも連携しながら、道路異常通報制度の周知を図り、道路管理事故の未然防止に努めてまいります。

道路保全課は以上です。

○安田監理課長 監理課でございます。

71ページをお願いいたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により行いました専決処分の報告です。

71ページから76ページにかけ、報告第6号から第8号の3件でございます。

まず、71ページ、報告第6号についてです。

この契約案件は、令和4年12月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、72ページ、概要により御説明いたします。

工事名、国道389号広域連携交付金(下田南4号トンネル)工事他合併。工事内容、トンネル工。工事場所、天草市天草町。請負契約締結日、令和4年12月22日。契約の相手方、オオマス・中村・共栄建設工事共同企業体。契約工期、令和8年2月27日まで。変更契約金額、19億2,396万8,710円を19億5,144万5,749円に変更するもので、2,747万7,039円の増額となります。金額の変更理由は、資材価格の変動に伴う増額でございます。

次に、73ページをお願いいたします。

報告第7号についてです。

この契約案件は、令和5年12月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、74ページ、概要で御説明いたします。

工事名 南部幹線防災・安全交付金(街路)P2橋脚工事。工事内容 橋梁下部工。工事場所 八代市中北町。請負契約締結日 令和5年12月19日。契約の相手方 大豊・福岡・太陽開発建設工事共同企業体。契約工期 令和8年3月23日まで。変更契約金額 14億4,100万円を14億8,412万8,152円に変更するもので、4,312万8,152円の増額となります。金額の変更理由は、賃金等の変動に対する契約約款第25条第6項、いわゆるインフレスライド条項に基づく請負代金額の変更に伴う増額。転石等の地中障害物への対応に係る仮設工の変更に伴う増額でございます。

次に、75ページをお願いいたします。

報告第8号についてです。

この契約案件は、令和6年9月定例会において議決いただいたものです。

内容につきましては、76ページ、概要により説明いたします。

工事名 玉名高校長寿命化改修(第一期)工区1工事。工事内容 (1)第2棟普通教室棟の改修、鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ面積3,290平方メートル。(2)渡り廊下棟の改修、鉄筋コンクリート造、地上2階

建て、延べ面積386平方メートル。(3)昇降口棟の改修、鉄筋コンクリート造、地上2階建て、延べ面積321平方メートル。工事場所、玉名市中。請負契約締結日、令和6年10月4日。契約の相手方、熊野・肥後木村建設工事共同企業体。契約工期、令和8年2月20日まで。変更契約金額、5億8,190万円を6億2,801万2,705円に変更するもので、4,611万2,705円の増額となります。金額の変更理由は、資材価格の変動に伴う増額、それから、想定より外壁劣化が進んでいたことによる劣化補修範囲や工法等の変更に伴う増額でございます。

監理課からは以上です。

○西山宗孝委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名を述べてからお願いします。

質疑を受けた課は、課名を言って着座のまま説明をしてください。

質疑ありませんか。

○本田雄三委員 御説明ありがとうございます。

今最後に説明がありました76ページの玉名高校の長寿命化関係ですけれども、変更理由が、外壁等の劣化が把握できていなかったということでございますけれども、やはりこういう事案というのは発生するものでございましょうか。大体把握をした上で契約しているかと思うんですけれども。

○今福宮繕課長 営繕課でございます。

こういう高校の長寿命化工事ではあります

が、まず設計時に、実際の劣化の状況というのは調査をさせていただいております。その上で、実際工事に入りましてから、しっかり足場を架けさせていただいております。足場を架けた上で、現地の状況というのをきちんと確認した上で、もともと設計の中で想定できていなかった部分等について補強、追加で工事をさせていただいております。

それで、建物についても、ここが昭和40年代前半に建てられた建物ですので、どうしても傷んできているところがございまして、その分、設計より追加になって工事をさせていただいたところではあります。

我々としても、設計時点でできるだけ細かい把握はさせていただきたいと思っているんですけども、足場を架けて、しっかり確認をしたらどうしても追加が出てくるということもございまして、そこは御理解いただけるとありがたいです。

よろしく申し上げます。

○本田雄三委員 承知しました。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 河川課、工藤課長のところの21ページ、現年発生の災害ですか、補正が、マイナス68億か。国の査定がやっぱり大分厳しいんですか。随分シビアというか、260億に対して、これだけ結果が厳しかったってことで、どんなあれだったんですかね。

○工藤河川課長 災害査定の結果ではございますが、査定によるカットといいますより、まず、この額を設定したときは、被害報告額で設定しております。被害報告額の後、きちんとした測量ですとか設計、積算をやって申請額になります。その時点でかなり額が精査されて落ちるということになります。

査定のカット率というのは、採択率が90数

パーセントございますので、そこまで下がったというわけではございません。申しましたように、申請額にするときに、かなり減額されるということになります。

○坂田孝志委員 そして、うちの一般財源がそこでまた増えてくるんですか。

○工藤河川課長 一般財源が増えました原因につきましては、今回大規模な災害だったものですから、査定の際に簡易査定というのを使わせていただいております。既存の、例えば、ゼンリンの地図だったり航空写真だと、簡易な平面図とか、測量も、断面を何本も測量するんじゃなくて、単断面とかそういう簡易査定を使っております。

これが、もともと半分補助を見込んでおりましたけれども、簡易査定の詳細については補助で見られるけれども、簡易の分というのは、もう県費でやりなさいということになりましたものですから、この分が一般財源に振り替えるということで増額になっております。

○坂田孝志委員 初めて聞いたけれども、それは、前は簡易査定は補助もあったんですか。

○工藤河川課長 そうですね。熊本地震とかいうときは、あったというふうには聞いております。

○坂田孝志委員 災害があつて復旧のために査定を急いでいろいろやらなきゃならぬから、急げ急げって周りの住民は言うし、やっているのに、いろいろと国もやっぱりシビアですな。そして、まず被害額で出すんですかね。いろいろ苦勞あるでしょうけれども、減額になって後の災害復旧に支障を来さぬように、繰越しも多いですけども、しっかり頑

張ってもらいたいと思いますね。

以上です。

○工藤河川課長 ありがとうございます。

しっかりと災害復旧に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 参考までに。33号ですか。52ページ、入札に関する、落札ですか、の結果が、その落札と無効って。無効になっていますけれども、無効というのは、基準があるんでしょうけれども、それに該当しなかったってということなんですか。無効というのはあり得るのかどうかちょっと分からないので、教えてほしいんですけれども。

○安田監理課長 これですね。53ページですね。実は、49ページになりますけれども、同じ日に県立の清水が丘学園の新築工事の入札をしております、こちらのほうを、この建吉・幸保建設工事共同企業体さんのほうで落札をされております。同じ技術者の場合は、もう1つしか取れませんもんですから、技術者を変えてあるのであれば、ここはもう無効じゃなくて応札でも全然金額も入って構わないんですけれども、1本先にそちらを取られておりますので、無効という表現がちょっとよろしくないかもしれませんが、これは、うちの規定上は一応無効という表現にはしておりますけれども、ここは、応札が、先にちょっと1本取られているということで、こういう表現にさせていただいているというところでございます。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第5号から第7号まで、第15号、第27号から34号まで及び第36号から45号までについて、一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外22件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外22件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、その他ですが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は、急を要する案件についてのみ質疑をお願いします。

何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了しました。

最後に、要望が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第7回建設常任委員会を閉会いたします。

午前10時59分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長